

「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」

(法人・事業所名) 社会福祉法人おおなん福祉会(所 在 地) 島根県邑智郡邑南町上亀谷 2180-2(取組期間) 令和7年11月1日～令和10年10月31日 (3年以内)

事業所名（サービス種別）

ゆめあいの丘（介護老人福祉施設・短期入所生活介護）・あさぎり（介護老人福祉施設・短期入所生活介護）

ゆめあいの郷（ケアハウス）・瑞穂西デイサービスセンター（通所介護）・瑞穂西訪問介護事業所（訪問介護）

瑞穂西居宅介護支援事業所（居宅介護支援）・ハートフルみづほ（相談支援）

はあもにいはうす（就労継続支援B型・就労移行支援・自立訓練）・ハートホーム（共同生活援助）

宣言内容（100字以内）

働きやすい環境を整備し、仕事と生活の調和(WLB)を実現します。個々の成長を支え、専門性と意欲を高めながら質の高い福祉サービスを持続的に提供できる人材確保・育成に取り組みます。

職場のアピールポイント

- ・見守りセンターやICTを積極的に導入し、業務効率化による職員の負担軽減に努めています
- ・高齢者、障がい者、外国人、未経験者など多様な人材に活躍していただいている
- ・多種多様な事業を行っているため、ライフステージに合わせた勤務が可能です
- ・キャリアパス制度が整備されており、職業人として成長する機会が保証されるとともに、昇給や昇格へ反映されます
- ・ボランティアや職場体験を積極的に受け入れ、地域社会との交流促進、普及啓発活動に力を入れています
- ・資格取得のための応援制度(休日の優遇・受験料、交通費、宿泊料、登録料の法人負担)があります
- ・勤続5年毎に勤続報奨金が支給され、特別有給休暇(勤続表彰休暇)も付与されます

「しまね福祉・介護人材育成宣言」チェック項目

NO.	項目	宣言基準	チェック
1	関係法令遵守	・行政監査指導等における指摘事項を受けていない、または指摘事項への改善が終了している。 ・社会保険及び労働保険に加入し、保険料を滞納していない。	<input checked="" type="checkbox"/>
2	ハラスメント防止	ハラスメント防止の研修等を行い、相談窓口を設置し、全職員に周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>
3	給与体系または給与表の導入	大卒、高卒、中途採用等にあわせた給与表への適用や昇給、昇格方法を規定している、または、資格や経験等が給与に反映される仕組があり、全職員に周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>
4	休暇制度・労働時間縮減	休暇取得・労働時間縮減の取組を実施しており、全職員に周知している。 (看護休暇、介護休暇、育児休暇、有給休暇の計画的付与、夏季休暇等の導入)	<input checked="" type="checkbox"/>
5	福利厚生制度	福利厚生制度による取組を行っており、全職員に周知している。 (住宅手当、インフルエンザの予防接種等の助成等)	<input checked="" type="checkbox"/>
6	職員意見の把握	職場環境について職員の意見を把握する取組や制度がある。	<input checked="" type="checkbox"/>
7	研修体制	サービスの質の向上のための研修を実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>
8	採用情報の発信	採用の際、求職者に向けて採用条件等を正しく記載し、周知している。 (ホームページでの掲載、ハローワーク等での求人票の記載)	<input checked="" type="checkbox"/>
9	人材育成の取組	職員の成長や働き方に合わせた学びの場を提供しており、全職員に周知している。 (外部研修への参加、法人内研修の実施等)	<input checked="" type="checkbox"/>
10	人材育成面談の実施	面談を年1回以上実施しており、管理監督者が面談内容を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>

誓約事項

- ・「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」制度実施要綱および事業の実施に係る関係法令等の内容を理解および遵守し、適正な事業の運営を行います。
- ・宣言内容等に虚偽・不実記載等があった場合または関係法令等に違反する事実があった場合、宣言の取消等をされても異議を申し立てません。
- ・宣言事業所等の名称および宣言書等について、島根県がホームページ等で公表することに同意します。